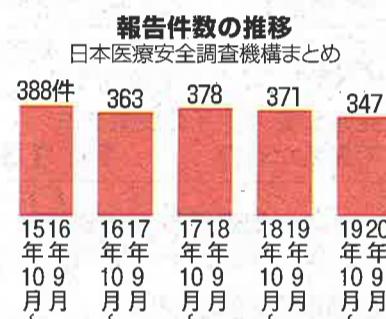


病院で予期せぬ死 真相は—



病院側が調査するきっかけは、
つた際、センターに助言を
求めることができる。だが、
「報告を推奨する」と助言
されても、病院が報告しな
い事例も少なくない。機構
の木村壮介常務理事は「報
告が増えてくるのを期待し
ていたが、そうならず少な

祥子さんらに報告した。
渡された書面はA4判3枚。死因は、白血球や赤血球が減る骨髄抑制や、多臓器不全と書かれていた。だがなぜそうなったのか記載がなく、納得がいかなかつた。同月、祥子さんは第三機関の「医療事故調査・支援センター」に再調査を依頼し、40ページの報告書を

東京都の会社員山本祥子さんの母、昌子さんは2015年11月、入院中の静岡県内の病院で亡くなつた。68歳だつた。初期の食道がんがわかり、抗がん剤治療

医療機関で予期せぬ死亡事故が起きた場合、その原因を調べ、遺族や第三者機関に報告する「医療事故調査制度」が始まって10月で5年を迎えた。報告数は年間300件台の横ばいが続き、伸び悩む。病院の調査が不十分という声や、調査するかは病院側が判断するため、調査の対象にもしてもらえないなどの訴えもある。

手にした。抗がん剤の副作用が通常よりも早く出たため、急変の予測は困難だつたとしたうえで、病院には再発防止策を提言した。

祥子さんは言う。「病院側は、遺族に説明しようとする姿勢をもってほしい。『院内調査を始めてくわらない』と嘆く人もたくさんいる。もう少し遺族に寄り添った制度になれば、制度が対象とするのではなく

会をつくり、診療にかかわった医師に聞き取るなどし、原因を調べる。結果は遺族に説明し、センターにも報告する。調査結果に納得できなければセンターに再調査を依頼できる。再調査の依頼は約9%からあり、このうち約8割は遺族からだ。「院内調査の検証をしてほしい」などと、医療機関から再調査を依頼する例もある。

調査するか医療機関が判断

この制度は、個人の責任を追及するのではなく原因をつきとめ、再発防止や医療の質の向上をはかる。医療機関の主体性を重んじ、調査するかどうかは医療機関が決めるのが特徴だ。対象となるべき事故でも医療機関がそう判断しない事例が出てくるのではとの懸念

は以前からあつた。
対象は、制度開始前に上
学病院など主要病院で起き
た死亡事故数をもとに、正
間1300～2千件と推計
されていた。センターは運
営する日本医療安全調査機
構によると、実際に報告さ
れた件数はそれを下回り、
年間300件台が続く。

人口1,000万人あたりの報告数の全国平均は年3件。都道府県別でみると、山梨1・4件から5・9件の宮崎県まで4倍以上の差がある。また、高度な手術や検査を多く行う大規模病院ほど、報告数は多い傾向があるが、600ベッド以上の39%にあたる93施設か

いのは事実。医療機関が発的に調査をして患者の頬を得て、いくことがこの度のゴールだが、それにまだ時間がかかるのでは

訴える声も
その一方、19年末までの報告数が、10回以上が3施設、8回1施設、7回7施設と事故の発生を複数回続ける施設もある。木村さんは「調査をして病院が変わったとか、遺族に納得していただいたという前向きな声も聞く」と話す。

も調査をしない場合、センターが指導・勧告できるなどセンター権限の強化を提言。院内やセンター調査の個別の報告書の要約版の公表も要望している。

「医療事故調」5年伸び悩む報告数

と話す。
その一方、19年末までの報告数が、10回以上が3施設、8回1施設、7回7施

も調査をしない場合、センターが指導・勧告できるなどセンター権限の強化を提言。院内やセンター調査の

ごまかさず エラーの原因探れ



医療の質・安全学会理事長

調査対象がわかりにくいことが、課題の一つだ。病院での人為的なエラーの連鎖による死亡事故と、その可能性が否定できないものを優先したい。エラーはどこでも起きるが、その連鎖は断ち切ることができる。原因と背景を探り、防御策を考え、予算を確保し、事故を減らすよう組織的な対応をしていく必要がある。

に遺族に対応すれば、長引くことは基本的にはないと考える。院内調査の質にもばらつきはあるが、定められた手法で調査すれば、標準的な医療とは何かがわかり、医療の質の向上が期待できる。遺族が納得のいく説明にもつながる。医療側は「逃げない、隠さない、じまかさない」の姿勢を忘れてはならない。

調査対象がわかりにくいことが、課題の一つだ。病院での人為的なエラーの連鎖による死亡事故と、その可能性が否定できないものを優先したい。エラーはどこでも起きるが、その連鎖は断ち切ることができる。原因と背景を探り、防御策を考え、予算を確保し、事故を減らすよう組織的な対応をしていく必要がある。

に遺族に対応すれば、長引くことは基本的にはないと考える。院内調査の質にもばらつきはあるが、定められた手法で調査すれば、標準的な医療とは何かがわかり、医療の質の向上が期待できる。遺族が納得のいく説明にもつながる。医療側は「逃げない、隠さない、じまかさない」の姿勢を忘れてはならない。